



YAMANASHI PREFECTURAL
EDUCATION CENTER

山梨県総合教育センター 指導主事派遣について

派遣要請手続の流れ

〈山梨県総合教育センター・ホームページ〉 → 〈メニュー〉 → 〈総合案内〉 → 〈学校訪問〉の画面で示す流れにそって、次のとおり申込手続を行ってください。 関係様式は、〈学校訪問〉からダウンロードできます。

① 派遣希望者は、事前協議のために、「**派遣申込用FAX送信票**」へ必要事項を記入し、センターへFAXを送付する。

派遣申込用FAX送信票	
あて先 山梨県総合教育センター 業務推進スタッフ 課	
〒400-8501 山梨県甲府市元町1-1-1	
送付先(学校名)	学校(団体名)
姓・氏名()	()
電話番号()	()
Eメール()	()
注: 本センター(指導主事)の学校訪問に関する事項協議について(連絡)	
内 容	
1 希望のテーマ	
2 内容	
① 教育相談、特別支援関係のケース会議等	
② 市町村教委、教育機関等に関連する派遣	
3 名簿	
4 予定希望日(希望日欄に、二つ記入してください)	
①平成 年 月 日() 時 分～ 時 分	
②平成 年 月 日() 時 分～ 時 分	
5 派遣職員等の人数()人	
6 依頼内容(希望日がある場合は、おかな範囲で記載してください)	
7 派遣を希望する研修主事がありましたら氏名をお書きください	

② センターにおいて派遣申込の内容を検討の後、派遣の可否を希望者へ連絡する。希望者は、派遣が可能である旨の連絡を受けた場合、センター所長あてに、所属長名で「**派遣依頼文書**」を作成し、メールで提出する。

③ 希望者は、**訪問予定日の約1週間前までに**、当日の全体日程、研究会等の次第、学習指導案資料等を、訪問予定の指導主事等へ届ける。

日程、資料等を届ける

派遣依頼文書 メール送信
kyoiku-snt@pref.yamanashi.lg.jp

派遣申込用FAX送信
055-262-5572

目的 学校等の教育活動を支援するために、要請に基づいて本センターの指導主事等を派遣する。

派遣内容

- ・ 教育相談、特別支援関係のケース会議等
- ・ 市町村教委、教育機関及び教育団体（教育協議会等）の依頼

派遣期間 令和3年5月1日から
令和4年3月5日までの間で、業務に支障のない日とする。

派遣先機関 県内国公立学校(含む大学、幼稚園、保育所)、教育関係機関、教育関係団体とする。



～ お問い合わせ先 ～

山梨県総合教育センター

<http://www.ypec.ed.jp/>

業務推進スタッフ

Tel: 055-262-5587